

第34回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1 日 時 令和3年9月9日（木） 16:00～

2 場 所 県庁本庁舎2階 第2応接室

3 議 題

- (1) 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」について（危機管理部）
- (2) 県内の感染状況について（健康政策部）
- (3) 県の対応方針について（危機管理部、教育委員会）
- (4) 「高知県営業時間短縮要請協力金」等について（商工労働部）
- (5) 各部の報告事項について（関係部のみ）
- (6) 知事からの指示事項（知事）
- (7) 県民の皆さまへのメッセージ（知事）

「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」について

1 緊急事態宣言（19都道府県）

継続される区域：北海道、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、沖縄県

対象期間：～9月30日（木）

解除される区域：宮城県、岡山県（まん延防止等重点措置に移行）

2 まん延防止等重点措置（8県）

追加される区域：宮城県、岡山県

継続される区域：福島県、石川県、香川県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

対象期間：～9月30日（木）

解除される区域：富山県、山梨県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県

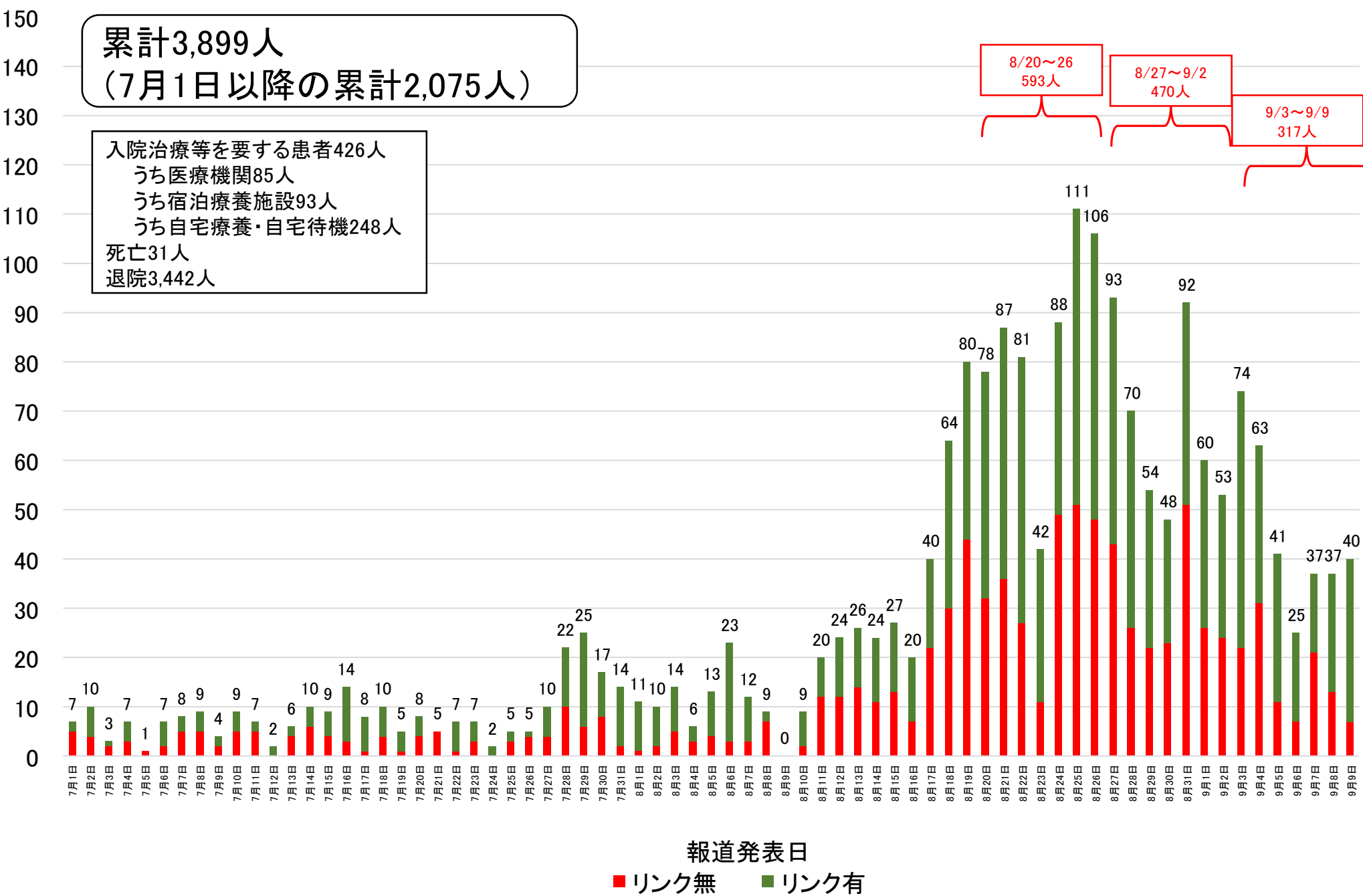
新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(7月1日～9月9日)

(人)

累計3,899人
(7月1日以降の累計2,075人)

入院治療等を要する患者426人
 うち医療機関85人
 うち宿泊療養施設93人
 うち自宅療養・自宅待機248人
 死亡31人
 退院3,442人

8/20～26 593人
 8/27～9/2 470人
 9/3～9/9 317人



報道発表日

■ リンク無 ■ リンク有

新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

期間	人数	うち感染経路不明数
8/20～8/26	593人	253人
↓	0.8倍	0.8倍
8/27～9/2	470人	215人
↓	0.7倍	0.5倍
9/3～9/9	317人	112人

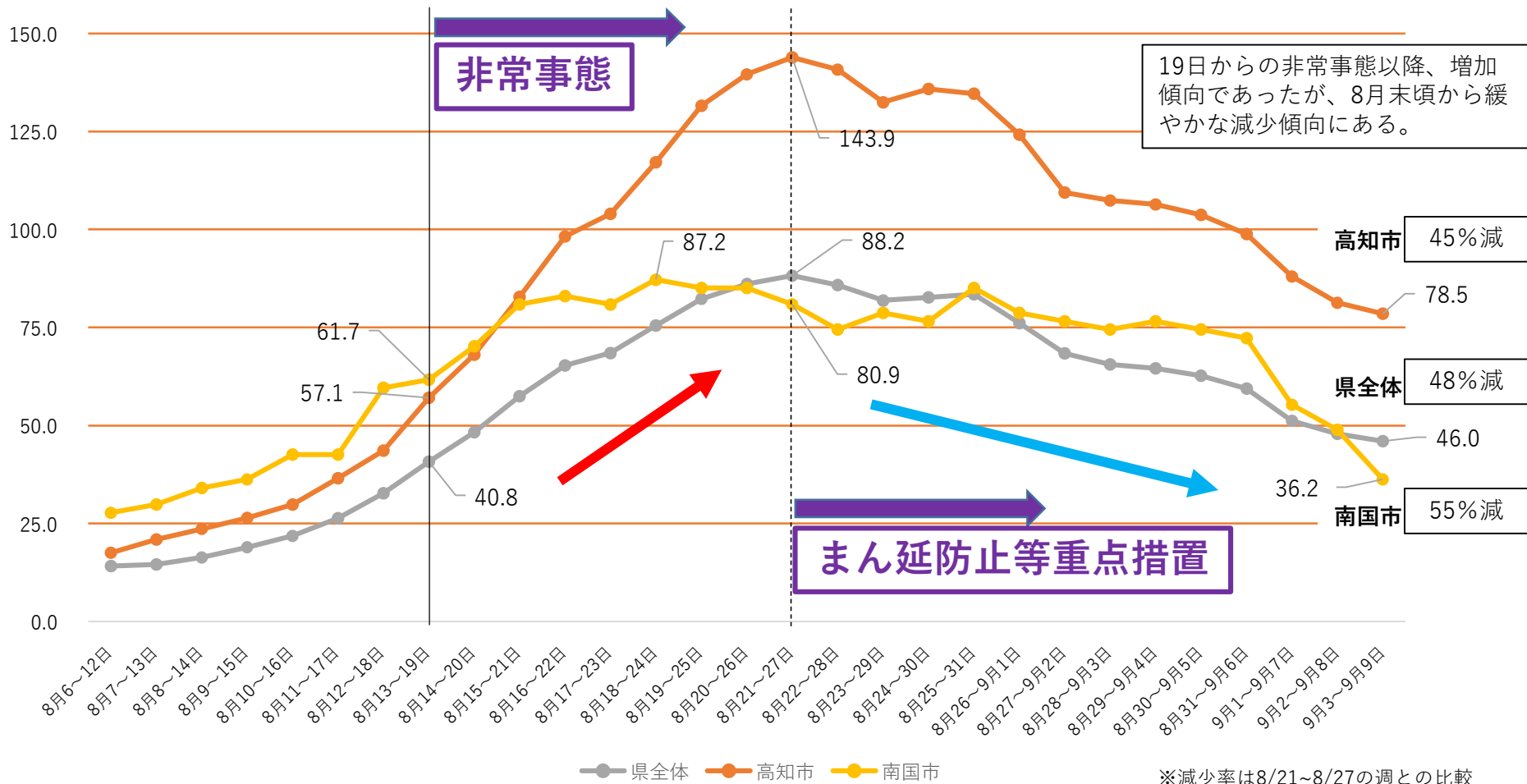
各保健所管内の新規感染者数の推移

各保健所名	人口 (万人)	8/13~8/19 (3市への時短要請決定)		8/26~9/1 (南国市の時短要請延長決定)		9/3~9/9	
		感染者数 (人)	10万人あたり(人) (ステージⅢ:15人以上) (ステージⅣ:25人以上)	感染者数 (人)	10万人あたり(人) (ステージⅢ:15人以上) (ステージⅣ:25人以上)	感染者数 (人)	10万人あたり(人) (ステージⅢ:15人以上) (ステージⅣ:25人以上)
高知市	32.6	186	57.1	405	124.2	256	78.5 36.8%減
安芸管内	4.3	3	7.0	9	20.9	7	16.3
中央東管内	11.6	64	55.2	61	52.6	30	25.9
南国市	4.7	29	61.7	37	78.7	17	36.2 54.0%減
中央西管内	7.3	20	27.4	20	27.4	16	21.9
須崎管内	5.1	3	5.9	17	33.3	3	5.9
幡多管内	8.0	5	6.3	12	15.0	5	6.3
県全体	68.9	281	40.8	524	76.1	317	46.0

※人口は、令和3年1月1日推計人口（「R3高知県のすがた」2021.3.29）

※高知市及び南国市の減少率は、8/26~9/1の週との比較

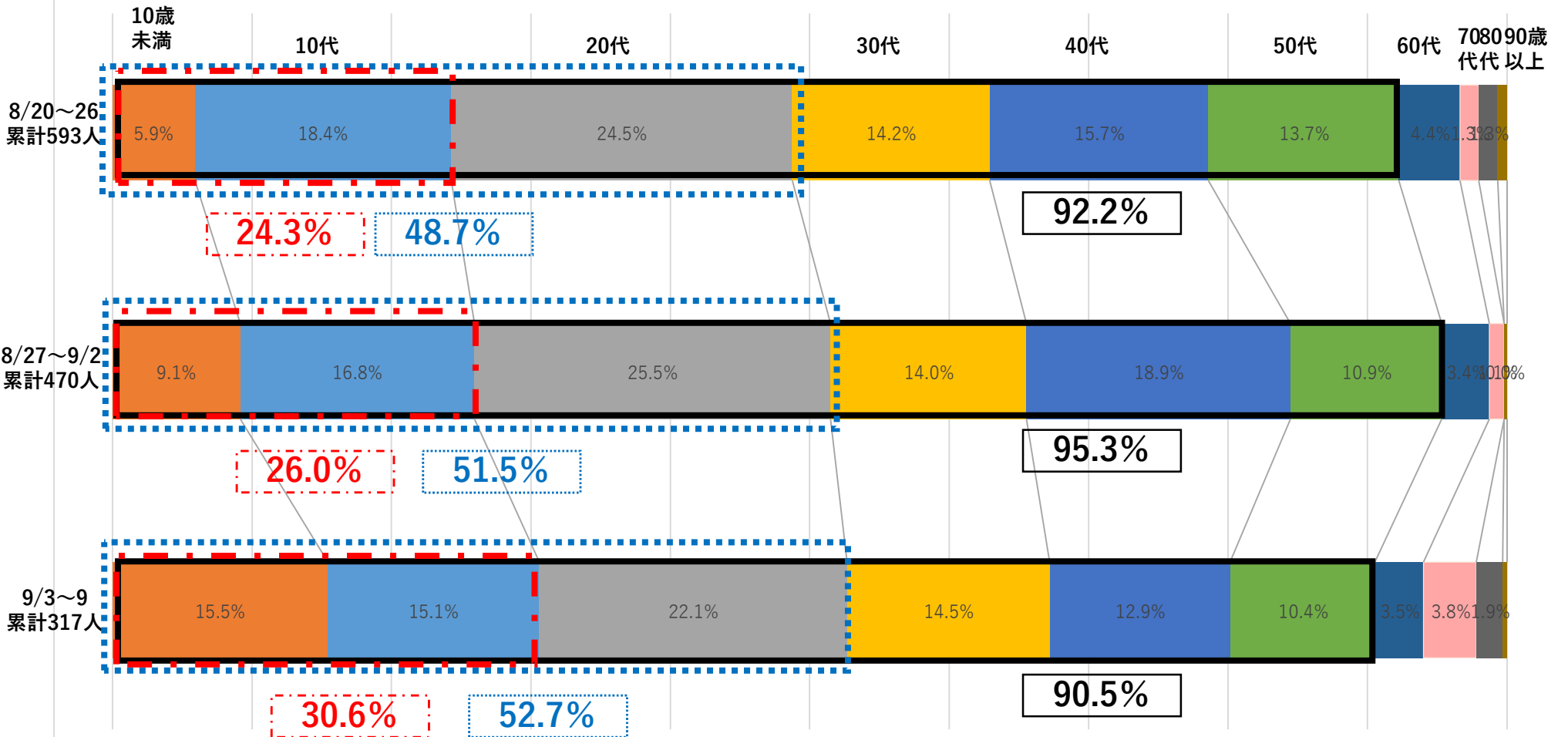
1週間あたりの新型コロナウイルス感染者数の推移（8/12～9/9）（人口10万人あたり）



※減少率は8/21～8/27の週との比較

直近3週間(1週間毎)の年代別比較

- 直近3週間に報告のあった患者の90%以上が50代以下
- 20代以下が約50%を占める
- 家庭内での感染事例の増加により10代以下の割合が増加

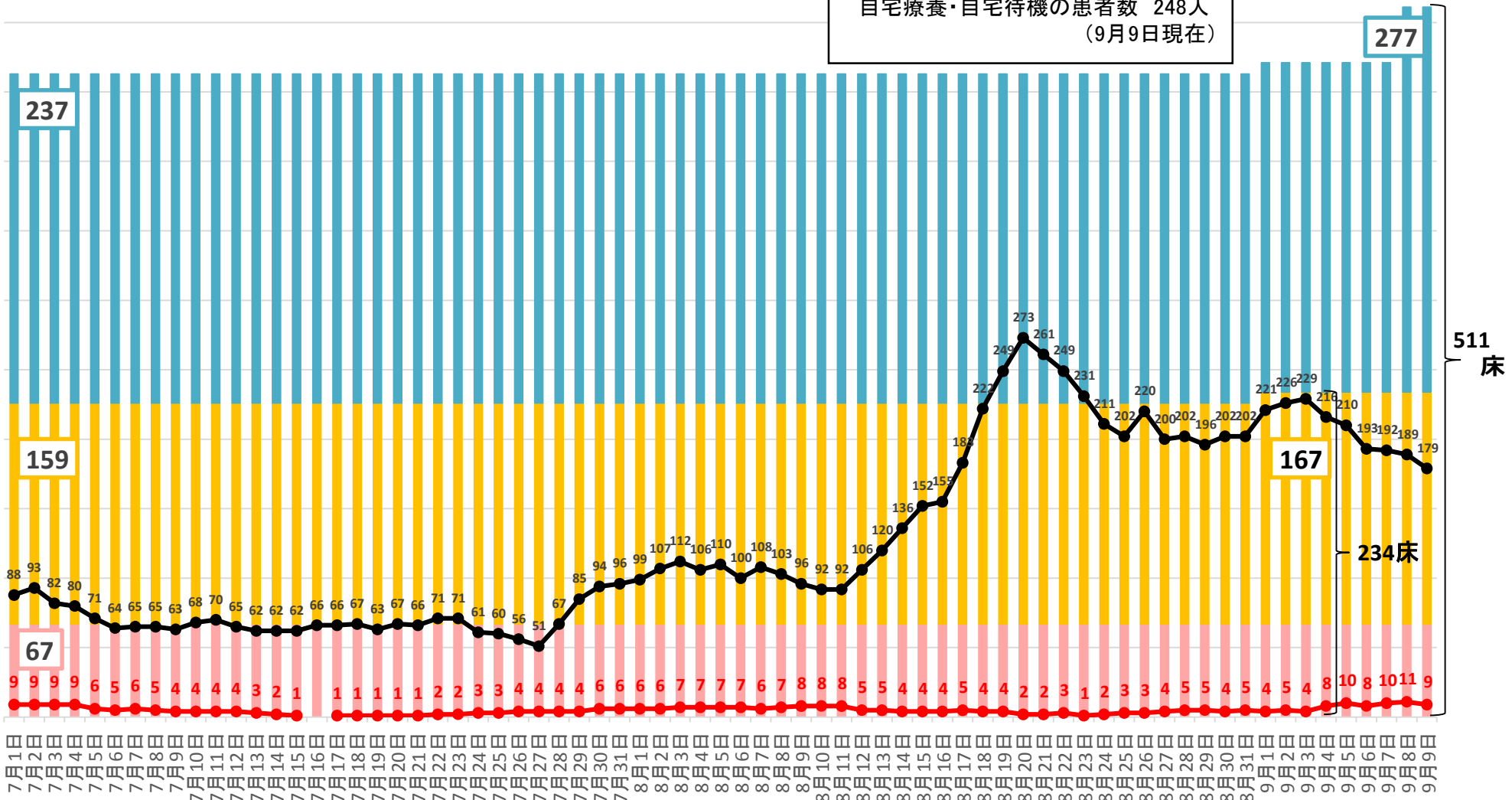


入院患者数と確保病床数の推移(宿泊療養含む)(7月1日~9月9日)

(人)(床)

【参考】

自宅療養・自宅待機の患者数 248人
(9月9日現在)



■ 確保病床数(指定*1)
 ■ 確保病床数(協力*2)
 ■ 宿泊施設室数
 ● 入院患者数
 ● うち重症者数

(*1: 感染症指定医療機関, *2: 入院協力医療機関)

※9/3以降、県外陽性患者で県内の医療機関に入院している者を含む

県内発生事例(3007例目～3859例目)の大まかな傾向と必要な対策

- ◆ 8月26日から9月8日までに高知県内で判明した新型コロナウイルス感染症の患者(853人)について大まかな傾向を分析。
- ◆ 各事例のキーワードから大まかな傾向を把握し、各々に対する対策を検証

大まかな傾向(キーワード)	大まかな傾向(キーワード)			必要な対策
	8/26～9/1	9/2～9/8	増加率	
職場・サークル活動	約60人(11.4%)	約30人(8.8%)	0.5倍	患者数は減少したが、患者に占める割合は増加 ・ 手洗い・咳エチケットの徹底 ・ 3密(密閉・密集・密接)の回避
家庭	約170人(32.4%)	約150人(44.1%)	0.9倍	
県外往来(帰省含む)	約5人(1.0%)	約5人(1.5%)	1.0倍	患者数の減少に伴い、感染経路不明者の割合も減少 ・ 飛沫感染の防止 ・ ガイドラインを遵守している飲食店の利用
感染経路不明	約230人(43.8%)	約130人(38.2%)	0.6倍	
飲食	約50人(9.5%)	約20人(5.9%)	0.4倍	1週間前と比較し、患者数は減少
クラスター(飲食、職場以外)	約10人(1.9%)	約5人(1.5%)	0.5倍	
合計	約525人	約340人	0.6倍	


(注) 大まかな傾向(キーワード)については、必ずしもその場において感染が成立したことを確定するものではない。重複計上のため、合計は患者数と合致しない。

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安




判断指標		県の状況（9月9日現在）	
		対判断指標	総合判断
①全療養者数	特別警戒（赤）：140人以上 非常事態（紫）：210人以上	427人※	非常事態 ④直近7日間の新規感染者数は安定して減少しているが、中等症・重症の患者の減少が見られないことから「非常事態」を継続する。
②最大確保病床の占有率 （入院患者数/234）	感染観察（緑）：10%未満 注意（黄）：10%未満 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：20%以上 非常事態（紫）：50%以上	36.8% （86/234）※ うち重症用即応病床の占有率：37.5% （9/24）	
③入院率 （入院患者数/全療養者） ※療養者数が70人以上の場合に適用	特別警戒（赤）：40%以下 非常事態（紫）：25%以下	20.1% （86/427）※	
④直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：0～3人 注意（黄）：4人以上 警戒（オレンジ）：14人以上 特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	9/3～9/9 全数:317人 （うち感染経路不明数:112人） ※前週（8/27～9/2）：470人	
⑤感染経路不明割合 （直近7日間）	特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	9/3～9/9：35.3% （112/317）	
⑥PCR陽性率 （先週1週間）	特別警戒（赤）：5% 非常事態（紫）：10%	8/30～9/5 12.8%（403/3,141） （衛生環境研究所以外の検査を含む）	

※県外陽性患者で県内の医療機関に入院している者を含む

国分科会が示した緊急事態宣言の解除に関する新指標

従来のステージⅣの項目	指標	新たな指標	本県の状況（8/27→9/9）
全療養者数	210人未満	—	—
病床の占有率	50%未満 	同左	36.8%
病床の占有率（重症用）	50%未満 	同左	37.5%
入院率	25%超 	改善傾向	13.8%  20.1%
直近7日間の新規感染者	175人未満 	2週間下降傾向	609人  317人
感染経路不明割合	50%	—	—
PCR陽性率	10%	—	—

追加項目

重症者数	減少傾向	4人  9人
中等症者数	減少傾向	14人  15人
自宅療養者と療養等調整中の数の合計	減少傾向又は適正な規模に保たれていること	519人  248人

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安 (令和3年9月9日時点)

判断指標 ※1	ステージ	感染観察 (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	特別警戒 (赤)	非常事態 (紫)
	直近7日間の新規感染者数	0～3人	4人以上	14人以上	105人以上	175人以上
	最大確保病床の占有率	10%未満		10%以上	20%以上	50%以上
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> □ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離 (1～2m) の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底 				
	国の分科会のステージ区分	Ⅰ 散発的発生		Ⅱ 漸増	Ⅲ 急増	Ⅳ 爆発的拡大
	外出	「3密」の徹底回避		ガイドラインが遵守されていない酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施	
	会食	(共通事項に留意)	可能な範囲で規模縮小・時間短縮を	小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える	
	イベント等	(国の基本的対処方針、ガイドライン等に基づき対応)			開催・参加の再検討	開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3				
	県立施設		開館		屋内施設の休館を検討	休館
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断				

※1 判断指標については、①全療養者数 (特別警戒：140人以上)、②最大確保病床の占有率、③入院率、④直近7日間の新規感染者数、⑤感染経路不明割合 (特別警戒：50%)、⑥PCR陽性率 (特別警戒：5%以上) の6つの指標や入院中の重症者数等も考慮し、ステージを総合的に判断する。
また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

高知県新型コロナウイルス感染症対応の目安におけるステージ 「非常事態」に伴う措置（9/13～9/26）

1 / 4

※ 9月12日までは、「まん延防止等重点措置」に伴う高知市及び県全域への協力要請は継続

「高知市」の飲食店等への協力要請

○営業時間短縮の協力要請

実施期間：令和3年9月13日（月）～9月26日（日）（14日間）

要請内容：営業は**午前5時～午後8時**まで、酒類提供は午後7時までとしてください。
カラオケ設備の利用を自粛（カラオケボックスは除く）してください。

対象施設：①**飲食店** 例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、
料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

②**旅館、ホテル**（施設内の宴会場など、**飲食提供の場**に限る）

③**カラオケボックス、ライブハウス**

（注）「南国市」の飲食店等への営業時間短縮の協力要請は、9月12日（日）で終了

高知県新型コロナウイルス感染症対応の目安におけるステージ 「非常事態」に伴う措置（9/13～9/26）

2 / 4

※ 9月12日までは、「まん延防止等重点措置」に伴う高知市及び県全域への協力要請は継続

高知市の飲食店等への協力要請の変更点

9月12日（日）まで
（「まん延防止等重点措置」に伴う要請）

■ 営業時間短縮の協力要請

- 実施期間
令和3年8月27日（金）～9月12日（日）
- 要請内容
 - ・ 営業は午前5時～午後8時までとしてください。
 - ・ 酒類の提供を行わないでください。
 - ・ カラオケ設備の利用を自粛してください。
（カラオケボックスは除く）

9月13日（月）～9月26日（日）
（県の「非常事態」ステージに伴う要請）

■ 営業時間短縮の協力要請

- 実施期間
令和3年9月13日（月）～9月26日（日）
- 要請内容
 - ・ 営業は午前5時～午後8時まで、
酒類提供は午後7時までとしてください。
 - ・ カラオケ設備の利用を自粛してください。
（カラオケボックスは除く）

高知県新型コロナウイルス感染症対応の目安におけるステージ 「非常事態」に伴う措置（9/13～9/26）

3 / 4

※ 9月12日までは、「まん延防止等重点措置」に伴う高知市及び県全域への協力要請は継続

県民の皆さまへのお願い

1 他県との往来について

- 「緊急事態宣言の対象地域」及び「まん延防止等重点措置の対象地域」など、感染拡大地域との往来は極力控えてください。
- 特に、2回のワクチン接種を終えられていない方は、感染拡大地域との往来は自粛してください。

2 高知市にお住まいの皆さまへ

- 昼夜を問わず**不要不急の外出を自粛**してください。
- **同居家族以外との会食を控えて**ください。

3 高知市以外にお住まいの皆さまへ

- 高知市との往来は、必要最小限としてください。
- 会食の際は、人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」としてください。

イベントを開催する事業者の皆さまへの協力要請（県全域）

- イベント開催時の人数上限は、**5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方**としてください。
（ただし、10,000人を上限）

※ イベント開催時の施設の収容率は、大声での歓声等がないイベントは100%以内、大声での歓声等があるイベントは50%以内としてください。

※ 人数上限と収容率でどちらか小さい方が限度（両方の条件を満たす必要）となります。

※ 全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントについては、県に事前に相談してください。

高知県新型コロナウイルス感染症対応の目安におけるステージ 「非常事態」に伴う措置（9/13～9/26）

4 / 4

※9月12日までは、「まん延防止等重点措置」に伴う高知市及び県全域への協力要請は継続

県の主な対策（9/13～9/26）

1 県主催イベントについて

- **高知市**で実施する**県主催の集客イベント**は、原則、**中止・延期**又は**開催方法を見直**します。

2 県立学校について

- 学校活動

- ・ **一斉休業は実施しません。**
- ・ **学校行事、対外的活動は、中止・延期又は内容を見直**します。

※高知市に所在する県立学校、高知市からの通学生徒が過半数を超える県立学校4校（高知東工業、岡豊、伊野商業、高知海洋）、県内全ての県立特別支援学校（高等学校14校、中学校2校、特別支援学校13校（分校含む））

- 部活動

- ・ **土日等の活動を原則中止**とします。
- ・ **平日は、校長の判断により1時間程度の活動を可能**とします。

3 県立施設等

- **観光客など多数の集客が見込まれる、高知市の県立の屋内施設等**は、原則、**休館**とします。
（高知城、高知城歴史博物館、坂本龍馬記念館、こうち旅広場、牧野植物園※）

※本館・展示館・土佐寒蘭センターは休止、レストラン・ショップは営業

※県全域への協力要請として、9月26日（日）までの間は、これまでの「県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い」に沿って、感染防止対策に一層取り組んでいただくようお願いします。

<参考>

対策の対比表

	項目	現状 《まん延防止等重点措置・県「非常事態」》(～9/12)	まん延防止「解除」後の対策「非常事態」(9/13～9/26)
事業所への要請	飲食店等	○高知市 ・営業時間短縮の要請(20時まで) ・酒類の提供を行わないよう要請 ・カラオケを行う設備の利用自粛を要請 ○南国市 ・営業時間短縮の要請(20時まで、酒類提供は午後7時まで)	○高知市 ・営業時間短縮の要請(20時まで、 <u>酒類提供は午後7時まで</u>) ・カラオケを行う設備の利用自粛を要請 ○南国市 ・12日で解除
	大規模商業施設	○高知市 ・混雑が生じるような場合には、入場者が密集しないよう整理・誘導を行う ・人と人との間隔を2m以上は確保できるよう、入場者数の管理や人数制限等を行う	—
	イベント等	○県全域 ・人数上限:5,000人 ・収容率 歓声、声援等のないイベント:100%以内 歓声、声援等のあるイベント:50%以内 ※人数上限と収容率の小さい方を限度	○県全域 ・人数上限:「5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方」 <u>ただし10,000人以下</u> ・収容率 同左
	事業者全般	○県全域 ・出勤者の7割削減を目指す	—
県民への要請	外出	○県全域 ・昼夜を問わず不要不急の外出自粛 ・特に高知市をまたぐ不要不急の往來を控える ・外出する場合は、家族や普段行動を共にしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動	○高知市 ・昼夜を問わず不要不急の外出自粛 ○その他の地域 ・高知市との往來は必要最小限
	会食	○高知市、南国市 ・同居家族以外との会食を控える ○その他の地域 ・4人以下、2時間以内	○高知市 ・同居家族以外との会食を控える ○南国市を含むその他の地域 ・4人以下、2時間以内
県の対策	イベント等	○県主催の集客イベントは原則、中止・延期又は開催方法の見直し	○高知市で実施する県主催の集客イベントは原則、中止・延期又は開催方法の見直し
	県立学校	○高知市所在の県立学校、高知市からの通学生徒が過半数を超える県立学校4校(高知東工業、岡豊、伊野商業、高知海洋) 【高等学校14校、中学校2校、特別支援学校7校(分校含む)】 ・ <u>始業時間を1時間程度遅らせる</u> ・ <u>部活動は原則中止</u> ○南国市所在の高知農業高校、上記以外の県立特別支援学校6校(分校含む) ・学校行事、対外的活動は、中止・延期又は内容を見直し ・土日等の部活動は原則中止 ・平日の部活動は、1時間程度の活動は可能	○高知市所在の県立学校、高知市からの通学生徒が過半数を超える県立学校4校(高知東工業、岡豊、伊野商業、高知海洋)、県内全ての県立特別支援学校 【高等学校14校、中学校2校、特別支援学校13校(分校含む)】 ・学校行事、対外的活動は、中止・延期又は内容を見直し ・土日等の部活動は原則中止 ・平日の部活動は、1時間程度の活動は可能
	県立施設	・観光客など多数の集客が見込まれる、高知市の県立の屋内施設等は原則、休館(高知城、高知城歴史博物館、坂本龍馬記念館、こうち旅広場、牧野植物園)	同左

高知県営業時間短縮要請協力金（高知市）の概要

（下線部は【9/2専決時点】からの変更箇所）

○高知市における営業時間短縮要請期間の延長を踏まえ、**要請に協力をいただける事業者に対して、下記Ⅱの協力金を支給**

I 事業者への営業時間短縮の要請

要請期間：高知市 8月21日～9月26日※期間延長
（まん延防止等重点措置適用 8月27日～9月12日）

営業時間短縮の要請の対象施設
（要請の対象施設は前回（5/26～6/20）と同じ）

<9/13～9/26の要請内容>

- * 休業時間 午後8時～翌午前5時は休業
- * 酒類の提供 **午後7時まで**
- * カラオケ設備は利用自粛（カラオケボックスを除く）

① 飲食店

例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、
料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

② 旅館、ホテル（施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る）

③ カラオケボックス、ライブハウス

※なお、午後8時を超えて営業している①～③の施設で感染防止のため、営業時間の短縮でなく休業する場合も協力金の対象となります。

Ⅱ 高知県営業時間短縮要請協力金

1. 支給対象事業者及び支給額

左記の施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、**要請期間中に営業時間短縮に協力をいただける事業者**

	要請期間	1店舗（事業所）あたりの支給単価
高知市	8/21～8/26	2.5万円～7.5万円/日
	8/27～9/12	3万円～10万円/日(全日協力必須)
	9/13～9/26	2.5万円～7.5万円/日(全日協力必須)

（ただし、大企業等の場合は、最大20万円/日まで可能）

2. 予算額等

- 事業費 **26.5億円**（事務費除く）
※9月10日専決予定8.9億円（事務費0.2億円含む）
- 事業所数 **約2,100所**

3. 支給スケジュール等（予定） ※期間延長（9/13～9/26）分

①電話相談窓口の設置	開設中	※詳細は、改めて県庁HP等でお知らせします。
②申請受付開始(※)	9月中旬以降	
③協力金の支給開始	10月上旬（できるだけ速やかに）	
④申請受付終了	11月30日(消印有効)	

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の強化等について

○8月中旬からの患者急増を踏まえ、医療提供体制の強化に取り組んでいます。

①病床確保計画の見直し

これまでのフェーズ5(234床)を超える患者急増時の緊急的対応を追加し、即応病床数を58床増やし、292床とする(9月13日(月)予定)。

②宿泊療養施設の追加

・9月8日(水)に、第4の宿泊療養施設を開設。宿泊療養施設の部屋数は合計277部屋(40部屋増)。

※やまもも(16部屋)は、本日より休止

・なお、急変時に医療機関への入院調整が整うまでの間、宿泊療養施設でも酸素投与ができるよう体制を整えている

※合計:酸素濃縮器6台、酸素ボンベ6本

○高知新港で実施している県営のワクチン接種会場の対象者を拡大しました。

○第1クール(7/17~9/6)

県中央部を中心とした職域接種(教職員、警察官、保育園・幼稚園職員、県職員など)

○第2クール(9/11~10/24)

職域のうち主に飲食店や宿泊施設職員 + **県内在住の16歳以上の方**

※妊娠されている方は優先的に対応

高知市における飲食店等の営業時間短縮要請への協力状況

○調査方法

外部委託による店舗の「外観目視」により、20時以降の営業状況を確認

○対象店舗

3,787店舗（「飲食店」の営業許可を受けている店舗）

○調査期間

8/27（金）～9/7（火）

○調査結果

調査店舗 (A)	協力店舗 (B)	非協力店舗 (C)	その他※ (D)	協力率 (B/A-D)
3,787	2,013	16	1,758	99.2%

※午後8時以降に営業していない店舗のうち、貼り紙等がないため要請に応じているか不明な店舗や廃業、店舗移転等により、所在が確認できなかった店舗

○非協力店舗への対応

非協力店舗に対し、要請に応じていただくよう、架電により個別の要請を実施中

Go To Eat事業について

(農林水産省へ要請)

① 食事券や付与されているポイントの利用自粛

【利用自粛期間】

令和3年

令和3年

高知市：8月21日(土)～**9月26日(日)まで延長**

(現在の利用自粛期間：8月21日(土)～9月12日(日))

南国市：8月21日(土)～9月12日(日) ※変更なし

○登録飲食店が実施する宅配、テイクアウトは自粛期間中も利用可

② 食事券の販売を再開

令和3年9月13日(月)再開 (令和3年11月15日(月)まで)